

入札監理小委員会における審議の結果報告 文化庁メディア芸術祭の企画・運営

文化庁メディア芸術祭の企画・運営については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 前回の実施要項（案）からの変更点について

事業内容の①実行委員会事務局の運営、②コンテストの開催、③芸術祭の宣伝広報④受賞作品展の開催、⑤贈呈式及び祝賀会の開催、⑥公式ウェブサイトの企画、構築、運用及び保守のうち、従来、同一年度内で実施していた「④受賞作品展の開催」及び「⑤贈呈式及び祝賀会の開催」について、平成 29 年度に実施することとしたことによる変更。

2. 実施要項（案）全般の審議について

実施要項（案）の修正を伴う委員の意見はなかったが、1 者応札改善の取組みについて以下の点について確認した。

- ・ 入札参加資格の緩和。
- ・ 共同事業体の参入可。
- ・ 入札説明会の実施。
- ・ 過去応札者及び入札参加の可能性がある者への積極的な情報提供。

3. パブリックコメントの結果と対応について

平成 27 年 9 月 4 日から 9 月 17 日まで意見募集を行ったところ、1 者 1 件の意見が寄せられたが、実施要項案の修正に至る意見はなかった。

以 上